

社会福祉法人あけぼの会

一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進)

法人に勤務する全職員がワークライフバランスを実現させるため、働きやすい職場環境をつくることによって、より能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和12年3月31日 4年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

職業生活と家庭生活との両立に関する目標

目標①

職員の年次有給休暇付与日数(単年分)に対する、取得率を40%以上にする

対策①

令和8年4月～

- ・年次有給休暇取得の拠点ごとの計画策定を行う
- ・毎月のモニタリングと運営者会議での報告を行う
- ・各拠点の利用率の可視化し、個別に取得を奨励する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等に関する目標

目標②

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

男性職員:取得率20%以上にする

女性職員:取得率80%以上にする

対策②

令和8年4月～

- ・対象職員が発生した場合は、管理者より制度の説明を個別に実施し取得希望の確認を行う